

国民健康保険税と国民健康保険料の相違点

	国民健康保険税	国民健康保険料
賦課権の期間制限	3年	2年
徴収権及び還付請求権の消滅時効	5年	2年
徴収権の優先順位	国税及び他の地方税と同順位(すべての公課その他の債権に優先)	国税及び地方税の次順位